

京都市交通局管理規程第32号

京都市高速鉄道旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

平成20年3月31日

京都市公営企業管理者  
交通局長 島田 與三右衛門

京都市高速鉄道旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程

京都市高速鉄道旅客運賃条例施行規程の一部を次のように改正する。

第3条第1項第4号及び第28条第1項中「第82条の2」を「第124条」に、  
「第83条」を「第134条」に改める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部総務課)